

# 衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 27.5.28 第 189 回国会第 3 号

5 月 28 日（木）、第 3 回の委員会が開かれました。

## 1 公職選挙法等の一部を改正する法律案（船田元君外 7 名提出、衆法第 5 号）

- ・提出者船田元君（自民）、武正公一君（民主）、井上英孝君（維新）及び北側一雄君（公明）並びに政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 井野俊郎君（自民）

- ・世論調査の中には、新たに選挙権を有することとなる若者が投票に行くとは思われないという結果が出ているものもあるが、投票率向上のための対策について、法案提出者の所見を伺いたい。
- ・民法の成年年齢等の 18 歳への引下げに関する世論調査においては、法令ごとに国民の意識が異なるとの結果が出ていることを踏まえ、本改正案において民法の成年年齢等の引下げに関する検討を行うこととしていることについて、法案提出者の所見を伺いたい。

### 小田原 潔君（自民）

- ・民法の成年年齢等の引下げについては、関係法令が 200 以上あるとされていることを踏まえ、検討結果が社会に及ぼす影響について、法案提出者の所見を伺いたい。
- ・新たに選挙権を有することとなる若者が、禁止されている電子メールを利用した選挙運動を行うなど、本人が気付かずに選挙犯罪を犯すことを防止するための対策について、法案提出者の所見を伺いたい。

### 國重 徹君（公明）

- ・本改正案により選挙権年齢を 18 歳以上に引き上げる意義及び妥当性について、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・本改正案により高校生が選挙権を有することになると、政治や選挙が学校生活に入り込むことになるが、これが、学校及び生徒に与える影響について、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・本改正案において、選挙犯罪等に係る少年法の特例を規定した趣旨について、法案提出者の見解を伺いたい。

### 黒岩宇洋君（民主）

- ・18 歳に選挙権年齢を引き下げることによる社会的影響や効果について、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・新たに選挙権を有することとなる若者の政治に対する関心を高めるためにどのような方策を考えているのか、法案提出者の見解を伺いたい。

### 宮崎岳志君（民主）

- ・参議院議員と知事の被選挙権年齢（30 歳以上）を引き下げるべきであると考えているが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・民法の成年年齢等を引き下げる時期の目途について、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・今回の選挙権年齢の引下げに伴い、高等学校における生徒の政治的活動を規制する昭和 44 年の文部省の通達を見直す必要があると考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。

### 牧 義夫君（維新）

- ・若者の政治への関心を高めるためには、世代間で利害の対立する政治課題について若者を巻き込んで議論すべきだと考えるが、若者の政治への関心を高める方策について、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・今回の選挙権年齢の引下げは、今後、投票率にどのような影響を及ぼすと考えるのか、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・被選挙権年齢と選挙権年齢との差が広がることは問題だと考えるが、将来的な被選挙権年齢の引下げについて、法案提出者の見解を伺いたい。

### 塩川鉄也君（共産）

- ・本改正案は憲法改正国民投票法改正法附則第 3 項に基づいて、改憲手続の具体化の一環として提出されたものであり、国民投票の前の国政選挙において 18 歳選挙権を実施しておきたいとの意図に基づき今国会での成

立を急いでいるのではないかと思われるが、法案提出者に見解を伺いたい。

- ・自由民主党、民主党及び公明党が、それぞれ入党年齢を18歳以上としている理由を、法案提出者に伺いたい。